

～人権が尊重されるまちをつくろう～
～身近な生活の中から学ぼう～

2020.6.21

第71号

人権・同和教育だより 丹波篠山

発行
丹波篠山市
人権・同和教育研究協議会
TEL・FAX 079-593-1260
<http://www.pure.ne.jp/jinken/index.html>
〒669-2734 丹波篠山市宮田240
丹波篠山市役所 西紀支所3F
年3回発行 6・10・2月

丹波篠山市人権・同和教育研究協議会 2020年度活動計画について

5月16日(土)に「丹波篠山市人権・同和教育研究協議会 第22回定期総会」を開催予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。今年度は特例として代議員のみみなさまに書面決議をいただきました。議案は2020年度基本方針・活動方針および事業計画・予算を含め、すべて書面決議にて承認されました。

基本方針(要旨)

1. 今なお存在する部落差別をはじめ、あらゆる人権課題の解消を図り、すべての人の幸せにつながる「人権のまちづくり」を推進します。
2. 「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」等人権関係法令の趣旨を踏まえ、人権確立をめざす個人、団体、機関等と広く連携し、差別のない共に生きる社会をめざします。
3. 市民の人権・同和学習活動の場を確保し、差別を許さない市民意識の醸成、人権意識の高い人づくり・世間づくりに努め、こころ豊かな共に生きる市民社会をめざします。

活動方針(要旨)

丹波篠山市人権・同和教育研究協議会は、発足以来「差別の現実に深く学ぶ」ことを基本理念として、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解消に向けて取り組んできました。

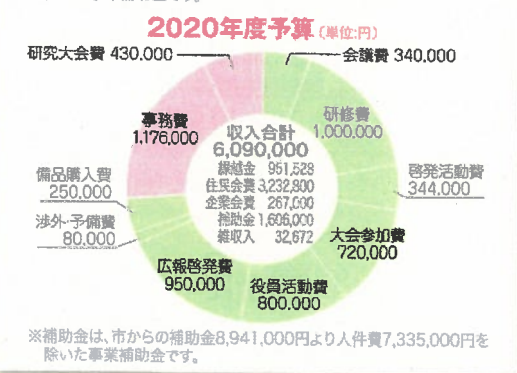
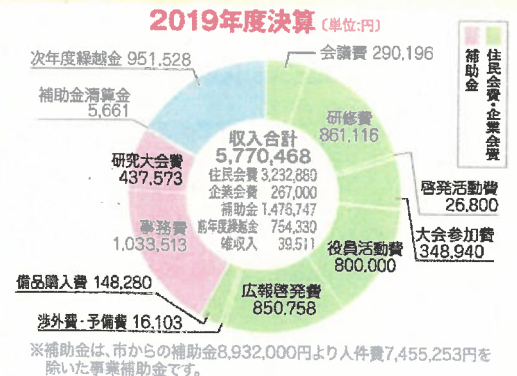


しかしながら、私たちの社会は、人間関係の希薄化や地域内での連帯感の欠如を生み、他人の痛みに無関心になるなど人権に関わる大きな問題を発生させてきています。また、時代の変化と共に、認知症に関する無理解や偏見、児童や高齢者への虐待、子どもや若者の貧困、災害避難者へのいじめ、DV、ストーカー行為、LGBTなど性的マイノリティーへの無理解、インターネットによる差別情報の氾濫、パワハラ、セクハラなどが社会問題となっており、まだまだ人権意識が定着していない現実がみられます。

さらに、新型コロナウイルス感染症という新たな世界的な感染と対峙することとなり、先の見えない不安から新たな差別を生むなど人権に関わる問題も見えてきました。

こうした多くの課題解決のために、これらを自分事ととらえ、当事者意識を持つことが連帯感を培い、共に生きる社会の意識を強めることにつながります。そしてそのことが差別を許さない市民意識の醸成(人権の世間づくり)へと進める事ができるのです。

本年度も、これらのことを大切にしながら市民の皆様と共に、市民一人一人の人権が侵害されることなく、誰もが幸せを実感できる、人権を大切にしたいまちづくりを進めます。



2020年度の出発にあたり



会長 高畑 賢

人は、他の人と触れ合い、共感し、繋がり、連帯し、共に生きていくことに喜びを感じます。しかし、今、私たちは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、外出の自粛や人との触れ合いを避けることを余儀なくされ、先の見えない不安の中にいます。誰もが感染者になりうる不安の中にある今こそ、共に連帯し、「みんなで共に」立ち向かう姿勢が求められているのです。

この感染症は誰もがかかる可能性があります。つまり誰もが当事者です。みんなが我が事としてとらえています。人権問題も同じです。全ての人が互いに尊敬しあい、人権を大切にしよう当事者として、共に生きていくのです。そして、「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。」(世界人権宣言1948年)や「人間は尊敬すべきもの」(水戸黄門1922年)の理念を、この社会の中で、生活の中で実践していくのです。

人権・同和教育は、他の人権を踏みかきながら納めたり、人を排除して満足している自分を自覚することから始まります。そういう自分と決別し、人権を大切に、差別をなくす当事者として、「人間の素晴らしさ」や「人間は尊敬すべきもの」を体得し、共に生きていこうとする人づくりの教育なのです。今、先の見えない不安の中にある私たちであるからこそ、人権・同和教育を正しく理解し、共に連帯し、立ち向かうではありませんか。そして、人を尊敬しあい、人権意識豊かで心あたたかな丹波篠山市をつくりあげていきましょう。

今年度も、丹波篠山市同教へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

「人権・同和教育セミナー」受講のお知らせ

“人権意識の高いまち 丹波篠山市”をめざし、「人権・同和教育セミナー」連続講座を開講します。

丹波篠山市同教では、差別をなくす実践力をさらに強くしたい方、人権・同和学習をもっと深めたい方、人権・同和教育研究をさらに進めたい方々のため、人権・同和教育で活躍されておられる方を招き、1年間にわたる連続講座を企画しました。皆様の受講をお待ちしております。

参加費：無料
会場：未定(決まり次第、受講生へお知らせします)
日程・内容など
(新型コロナウイルス感染状況により変更する場合があります)

回数	実施予定日	テーマ	内容	講師
1回	9月19日(土) 14:00~16:00	差別とは差別の現状と課題	差別の構造 根強くある差別の現状を知る	関西学院大学非常勤講師 細田 勉さん
2回	10月17日(土) 14:00~16:00	人権の歴史1	古代~中世~近世 ケガレ意識と差別	じんけんSCHOLA共同代表 上杉 聡さん
3回	11月21日(土) 14:00~16:00	人権の歴史2	解放令~現代	じんけんSCHOLA共同代表 上杉 聡さん
4回	1月16日(土) 14:00~16:00	丹波篠山の人権の歴史	丹波篠山の人権の歴史を知り、身近に差別をとらえる	市同教啓発推進委員 今井 進さん
5回	2月20日(土) 14:00~16:00	差別のない社会を	差別をなくしていく主体者として	三木市人権・同和教育協議会 春川 政信さん

お申し込み先：丹波篠山市人権・同和教育研究協議会 事務局
電話/FAX：079-593-1260

役員紹介

理事 藤本 正己
副理事 山崎 福夫
監事 中村 直美
会計 太田 鈴子
副会計 堀田 香織
藤田 泰子
細見 泰子
五山 泰子
溝長 賢
高畑 賢

46名(団体選出)

みんなの人権を考える映画会

映画『子どもたちをよろしく』 **入場無料!!**

とき 2020年8月10日(月・祝) 14:00~
ところ 丹波篠山市民センター・多目的ホール

児童虐待、いじめ自殺、子どもの貧困など、私たちはどれだけ本当の現実を知っているのでしょうか。

この映画では、そうした現実をリアルに描いています。映画の中の子どもたちは、悩み、苦しみ、他人や自分を追い詰めています。

映画会を通して、子どもたちの心の叫びを受け取り、私たちに何が出来るかを自問してほしいと思います。是非ご参加ください。



©子どもたちをよろしく製作活動体

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合もあります。

フィールドワーク参加者募集!!

- 行き先
 - 〈午前〉碓石山跡コース
豊林寺・百合山跡山・火薬庫跡・烏山跡山・九頭女神社
 - 〈午後〉世直し一揆コース
旧国里邸一揆軍藩兵衝突の地・曾地刑場跡
- ※コースは都合により変更することがあります。
- ※バスで移動しますが、一部山歩きをしますので運動靴等でお出かけください。
- 実施日 8月30日(日) 8:30~15:00
- 講師 市同教啓発推進委員
- 参加費 参加費:1000円(昼食代)
- 定員 20名(先着順)
- 申込受付 7月2日(木)~8月13日(木)
- 問合わせ 丹波篠山市人権・同和教育研究協議会
(丹波篠山市役所西紀支所3階)
月・火・木・金 9時~17時
TEL・FAX 079-593-1260

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合もあります。

研修に「丹波篠山の人権史跡」を巡る フィールドワークを取り入れてみませんか?

人権史跡を知ることは、私たちの先人の生き様を知ることです。市内には、過酷な藩政に抗った人々の足跡や生活向上のために立ち上がった人々の碑、教育や文化の拠点など様々な史跡があります。

そうした史跡を巡ってみませんか? フィールドワークを希望される団体には、市同教より、上限1万円の講師料を補助します。詳しくは丹波篠山市同教までお問い合わせください。

お問い合わせ先: 丹波篠山市人権・同和教育研究協議会事務局
事務所: 丹波篠山市宮田240丹波篠山市役所西紀支所3階
☎079-593-1260



行政の政策や支援も大切ですが、このような状況だからこそ、一人一人の他者への思いやりや気づき、少しでも早い収束につながるのではないかと願っています。丹波篠山市同教は、だれもが幸せに生きる人権尊重の社会づくりをめざして、住民や企業の皆様にご協力いただいた会費をもとに、研修会や研究大会を中心として教育・啓発に取り組んでいきます。皆様には、会費納入にご協力をいただきますようお願いいたします。

暮らしの中から

「父の日」雑感

6月の第3日曜日は「父の日」だ。最近、子どもの成長につれて「父の存在、父の役割」を考えるようになった。でも、何となく、「母の日」より「父の日」の存在感が薄いと感じるのは私だけだろうか。私には小学2年生の一人息子がいて、ここ最近、私(父)をだんだん意識し始めたような気がする。うまく言えないが、「同性の父が「どうするのか」「どう言うのか」をじい〜と見定めている」というような感じだ。

実は、こう感じるようになったのには伏線がある。それは3年前にさかのぼる。私は、トラクターの掃除をしていた際、謝って右手薬指を挟み、ほぼ切断状態のケガを負ってしまった。その瞬間、真ん前にいたのが息子である。幸い、指は繋がったが、私の苦痛の表情、家族の動揺、救急車で搬送等々を目の当たりにした息子のほうが、衝撃は大きかったに違いない。

それからというもの、私が農業機械を使うときには、息子が必ずそばに寄り添って、「注意しながらいっしょに」「軍手しないで」と言ってくれる。「気遣う」というよりは「ボクがおらんとかかんない」みたいな口調である。日常の言動にも、「息子チェック」が次々に入る……。

正直、嬉しいし、そして頼もしい。反面、言われる自分がちょっぴり情けない。父の日は、100年あまり前の出来事由来する。当時、すでに母の日はあったが父の日はなかった。あるアメリカ人女性が、男手1つで自分を育ててくれた父を讃え、教会に懇願し父の誕生日である6月に礼拝をしてもらったことがきっかけである。

それが日本に入ってきたのが、1949年(昭和24年)頃で、一般的な行事として広まったのは、1985年(昭和60年)頃とされている。確かに、1973年(昭和48年)生まれの私が子どものころ、父の日に「何かしだ」という記憶は無い。

時は移ろい、父の存在感は増えたと思いきや、まだまだ、育児・家事に関わる時間は母(女性)のほうが圧倒的に多い。母への感謝が色濃くなるのは、至極、当然のことだろう。

我が家では、いざというときには、やっぱり「お母ちゃん」である。さてさて、息子は「お父ちゃん」をどう見ているのだろうか。「お父ちゃん」に何を求めているのだろうか。そんなことを、ちょっと立ち止まって考え実践してみる「父の日」でありたいと思う。(安井 聡博)

丹波篠山市消費生活センターに現状を聞く 新型コロナウイルス感染症の波紋

近年経験したことのない新型コロナウイルス感染症の恐怖。感染防御と危機回避に明け暮れる毎日の生活は、私たちに緊張とストレスを蓄積させ、恐怖と不信感を増幅させています。

電車・バス内でマスクをしていない人を罵倒したり、マスクを買い求める行列に割り込みケンカになったりという映像を見ると、大変物騒なことになったと改めて感じます。平常時ならそんな精神状態にならないでも、ウイルスという相手が見えないだけに疑心暗鬼にとられるのです。

そんな世情の混乱に乗じて、色々に生活を脅かす事件も多発しているのです。最近多くなったと感じるのが勧誘の電話。我が家でも1日4・5件になる時があります。誰もがステイホームをしていることで、ネットや電話での勧誘となってしまうのでしょうか。あたかも親しい知り合いの様に名乗り、何回も面識があるかのように話される電話には「そこまで言うのか」と、驚き閉口します。市消費生活センターでは、留守番電話機能を利用して、知り合い以外の電話に出ない対策が必要といえます。

また、こんな非常時に起こるのが、その不安に付けこむ詐欺事件です。すでに言葉巧みに新型コロナウイルス対策を悪用する便乗高法も増えはじめ、市消費生活センターは警戒を促しています。断っているのに再度勧誘することは法律違反ですし、行政機関や銀行の名称を使い、嘘の会社名を名乗る悪質な事例もあるようです。しつこい電話には「いりません」「お断りします」とはっきり言いましょう。「結構です」は了解したとも受け取られるので、使わないようにしましょう。

特に、トラブルに巻き込まれないためには、「利用規約」をしっかりと確認することが大切です。利用規約は、サービスの内容や料金・解約などの契約、利用する上での注意事項のことですが、「利用規約は項目も多く読みづらく、読むのは邪魔くさい」ということもあり、私もついつい読みとばしてしまいます。そして、金額の低いだけで決めてしまいがちです。どんな時でも即答せず、しばらく冷静になって考えましょう。また、ひとりで判断せず家族や自治会の役員さんに相談しましょう。

市消費生活センターは、10万円の給付金を狙った詐欺被害にあわないよう呼び掛けています。この時期、勧誘や手続きに関する電話には特に注意が必要です。変な電話があった、不審な郵便物があつたなど、気づかれた際には、市消費生活センター☎552-1186に相談してください。(西 ゆり子)



主な行事予定

- *7月25日(土)
兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会
会場: 四季の森生涯学習センター他
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
- *9月27日(日)
兵庫県人権教育研究大会 中央大会 淡路市
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
- *10月31日(土)、11月1日(日)
全国人権・同和教育研究大会 新潟県大会 上越市
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
- *12月5日(土)
丹波篠山市人権・同和教育研究協議会研究大会 四季の森生涯学習センター一他



編集委員紹介

- 安井 聡博 西田 ちす枝
- 西 ゆり子 細見 秀司
- 中井 慎太郎 森田 貞二

本年度も引き続き、6名の委員で編集を行います。会報が皆様に親しまれ、人権をより身近なものに感じていただけるよう、紙面づくりに取り組みます。

編集後記

今号の会報を編集している最中も、新型コロナウイルスの収束の見通しはついていません。人は危機に直面したとき、人間性が問われるとも言われます。不安や恐れから人はそれらを排除しようとする心理がはたらき、コロナハラスメントと言われる、新たな人権侵害が起きています。また、医療従事者やその家族に対し、差別的な発言や嫌がらせが多発しているとも聞きます。